

津野町内の店舗等で使用できる 地域応援商品券を配付します

コロナ禍での原油価格・物価高騰の影響を強く受けている町民の生活支援と、町内事業者支援および地域経済の活性化を図るため、町内の商店等で使用できる地域商品券を配付します。

また、マイナンバーカードをお持ちの方にも商品券を配付します。

なお、商品券は住民票に記載された住所にゆうパックでお届けしますが、特別の事情により、住民票の住所と別の場所への配付を希望される場合は、8月19日（金）までに下記お問い合わせ先までご連絡ください。

対象者

- ①令和4年8月1日時点、津野町に住民登録のある町民
- ②マイナンバーカードを取得している町民（新たに取得する方は、令和4年12月28日（水）までに役場窓口でカードを受け取った方）

商品券

- ①町民一人あたり5千円分（500円×10枚綴りを1冊）
- ②マイナンバーカードを所持している町民一人あたり1万円分（500円×20枚綴りを1冊）

使用期限

令和5年1月15日(日)

※使用期限を過ぎると使用できません。

と使用店舗

※「津野町地域応援商品券取扱店」に登録された商店等で使用できます。

商品券の お届け

9月1日より順次、世帯主あてに、世帯員全員の商品券をゆうパックでお届けします。

お問い合わせ先

〒785-0201 津野町永野471-1

津野町役場 まちづくり推進課 TEL (0889)-55-2311

※マイナンバーカードに関するお問い合わせは
津野町役場 町民課 TEL (0889)-55-2314